

第128期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

日本郵船株式会社

本インターネット開示事項につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の次のページ (<http://www.nykline.co.jp>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	144,319	155,617	428,173	△2,034	726,076	29,169	△22,638	△8,289	△4,046	△5,805	53,628	773,899
会計方針の変更による累積的影響額			△70		△70						293	223
会計方針の変更を反映した当期首残高	144,319	155,617	428,102	△2,034	726,005	29,169	△22,638	△8,289	△4,046	△5,805	53,922	774,122
当連結会計年度中の変動額												
剰余金の配当			△8,480		△8,480							△8,480
当期純利益			47,591		47,591							47,591
自己株式の取得				△38	△38							△38
自己株式の処分		△0		1	1							1
連結範囲の変動			△110		△110							△110
合併による増加			15		15							15
その他			△25		△25							△25
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額 (純額)						25,495	△19,218	35,486	9,395	51,158	16,689	67,848
当連結会計年度中の変動額合計	-	△0	38,989	△36	38,952	25,495	△19,218	35,486	9,395	51,158	16,689	106,800
当期末残高	144,319	155,616	467,092	△2,070	764,957	54,665	△41,857	27,196	5,348	45,353	70,611	880,923

連結注記表

(1) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

① 連結の範囲に関する事項

(i) 連結子会社の数：574社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社は、事業報告「1. 当社グループの現況に関する事項 (10)重要な企業結合の状況 ②重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

連結の範囲の変更

NYK PORTS LLC他5社は、新たに設立したため、連結の範囲に含めています。

YUSEN LOGISTICS TURKEY LOJISTIK HIZMETLERI LTD. SIRKETI他6社は、総資産、売上高、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じたため、連結の範囲に含めています。

SKS FORWARDING LLP他1社は、株式を取得したため、連結の範囲に含めています。

NYK LOGISTICS (AUSTRALIA) PTY. LTD.他41社は、会社を清算したため、連結の範囲から除外しています。

YUSEN LOGISTICS TRANSPORTE S.A. DE C.V. (12月31日決算の会社)は、平成26年3月31日付をもってYUSEN LOGISTICS (MEXICO), S.A. DE C.V.と合併したため、連結の範囲から除外しています。

(株)クリスタルスポーツクラブ他7社は、株式を売却したため、連結の範囲から除外しています。

(ii) 主要な非連結子会社の名称

特記すべき主要な非連結子会社はありません。

(iii) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産の合計額、売上高の合計額、純利益の額のうち持分の合計額及び利益剰余金の額のうち持分の合計額等は、連結会社の総資産の合計額、売上高の合計額及び純利益、利益剰余金の額のうち持分の合計額等に比していずれも少額であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため除外しています。

② 持分法の適用に関する事項

(i) 持分法適用会社の数

非連結子会社：7社

関連会社：138社

主要な持分法適用会社の名称

主要な関連会社の状況は、事業報告「1. 当社グループの現況に関する事項 (10)重要な企業結合の状況 ③主要な関連会社の状況」に記載のとおりです。

持分法の適用範囲の変更

KNOT SHUTTLE TANKERS 24 AS他6社は、新たに設立したため、持分法適用の範囲に含めています。

KNOT MANAGEMENT DENMARK A/S他8社は、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じたため、持分法適用の範囲に含めています。

LUKY KSは、株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めています。

KNUTSEN BOYELASTER II KS他5社は、会社を清算したため、持分法適用の範囲から除外しています。

KNUTSEN PRODUKT TANKER IV ASは、平成26年7月1日付をもってKNUTSEN SHUTTLE TANKERS 2 ASと合併したため、持分法適用の範囲から除外しています。

ヤマトグローバルロジスティクスジャパン(株)他6社は、株式交換又は株式を売却したため、持分法適用の範囲から除外しています。

MOSCOW INTERNATIONAL CONTAINER CENTERは、純利益及び利益剰余金等とも重要性が低下したため、持分法適用の範囲から除外しています。

(ii) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

特記すべき主要な非連結子会社及び関連会社はありません。

(iii) 持分法非適用会社について持分法適用の範囲から除いた理由

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の純利益の額及び利益剰余金の額のうち持分の合計額等は、連結会社及び持分法適用会社の純利益の額のうち持分の合計額に比して少額であり、また利益剰余金等に及ぼす影響も軽微であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため除外しています。

(iv) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

決算日が12月31日の持分法適用会社のうち、4社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

上記以外の決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

③ 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が12月31日の会社39社については、同日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

また、決算日が12月31日の会社2社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

12月31日決算の主要な会社

YUSEN LOGISTICS (CHINA) CO., LTD.

④ 会計処理基準に関する事項

(i) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（主として定額法）

その他有価証券

時価のあるもの 主として決算日前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの 主として移動平均法による原価法

デリバティブ 時価法

たな卸資産 主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(ii) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、主として法人税法の規定により、3年間で均等償却しています。

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア 主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他 主として定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(iii) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費 社債償還期間にわたり月割償却しています。

(iv) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

役員賞与引当金 役員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社において内規に基づく期末要支給額を計上しています。

特別修繕引当金 船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、船舶の将来の見積修繕額に基づいて計上しています。

独禁法関連引当金 航空貨物運賃、国際航空貨物利用運送サービス、自動車の海上輸送等に係る競争法（独占禁止法を含む）違反の嫌疑に関連して発生する課徴金等の支払いや損害賠償請求訴訟（集団民事訴訟）による損失等の見込額を計上しています。

契約損失引当金 固定資産の購入及び賃借契約履行に伴い発生する損失に備えるため、損失の見込額を計上しています。

(v) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として8年）による定額法により費用処理することとしています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしています。

(vi) 重要な収益及び費用の計上基準

海運業収益及び費用の計上基準

コンテナ船

貨物運賃及び運航費については、主として個々の貨物の輸送期間の経過に応じて計上する複合輸送進行基準を採用しています。

コンテナ船以外

貨物運賃、運航費、運航船に係る船費及び借船料並びにこれらに対応する貸船料については、主として発港地から帰港地を一単位とする航海完了基準を採用しています。

(vii) 重要なヘッジ会計の方法

債権及び債務における金利変動リスク、為替変動リスクあるいはキャッシュ・フロー変動リスクを相殺するためのデリバティブ取引等に対し、ヘッジ会計を適用しています。また、燃料油購入等における価格変動リスクに備えるためのデリバティブ取引についても、同様にヘッジ会計を適用しています。その方法は、繰延ヘッジを採用していますが、為替予約等のうち所定の要件を満たすものについては振当処理を、金利スワップ等のうち所定の要件を満たすものについては特例処理を行っています。

なお、借入金・社債等の金利変動リスクに対しては金利スワップ等を、金銭債権債務・在外子会社等への投資・予定取引等の外貨建取引の為替変動リスクに対しては通貨スワップ・為替予約・外貨建金銭債権債務等を、燃料油等の価格変動リスクに対してはスワップ等をヘッジ手段としています。ヘッジ有効性の評価は、毎四半期末にヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計の比率分析を行う方法によっています。ただし、特例処理によっている金利スワップ等については、有効性の評価を省略しています。

(viii) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間～20年間の均等償却を行っています。

(ix) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

i 支払利息の処理方法

支払利息については原則として発生時の費用処理としていますが、長期かつ金額の重要な事業用資産で一定の条件に該当するものに限って建造期間中の支払利息を事業用資産の取得原価に算入しています。

ii 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(2)会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。なお、当連結会計年度における当該会計方針の変更による影響は軽微です。

(3)会計上の見積りの変更に関する注記

従来、有形固定資産の船舶のうちドライバルカーの耐用年数は15年としていましたが、船種ごとに船舶の管理及び使用方針を見直した結果、主なドライバルカーの船種について長期間の使用が見込めると判断したため、当連結会計年度において耐用年数を20年に変更しています。これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ5,808百万円増加しています。

(4)連結貸借対照表に関する注記

① たな卸資産の内訳

商品及び製品	2,880百万円
仕掛品	548百万円
原材料及び貯蔵品	45,287百万円

② 担保に供している資産及び担保に係る債務

(i) 担保に供している資産

現金及び預金	877百万円
船舶(注)	229,812百万円
建物及び構築物	1,324百万円
機械装置及び運搬具	0百万円
土地	4,293百万円
投資有価証券(注)	44,826百万円
計	281,134百万円

(ii) 担保に係る債務

短期借入金	17,747百万円
長期借入金	177,893百万円
計	195,641百万円

(注) 船舶のうち359百万円及び投資有価証券のうち44,772百万円は関係会社等の債務の担保目的で差し入れたものです。

③ 有形固定資産の減価償却累計額 975,961百万円

④ 偶発債務

(i) 受取手形割引高及び裏書譲渡高	7百万円
(ii) 保証債務等	138,827百万円
(iii) 社債の債務履行引受契約(デット・アサンプション)	40,000百万円

(iv) 当社グループが船舶に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は57,026百万円であり、当該オペレーティング・リース契約の購入選択権を行使せずにリース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。なお、当該オペレーティング・リース契約は平成33年6月までの間に終了します。

(v) 当社グループが航空機に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には、残価保証の条項が含まれていま

す。残価保証による潜在的な最大支払額は71,241百万円であり、リース期間終了後に当該リース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。なお、当該オペレーティング・リース契約は平成38年12月までの間に終了します。

(vi) 当社グループは、平成24年9月以降自動車等の貨物輸送に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、欧州その他海外当局の調査対象となっています。また、完成自動車車両等の海上輸送について、主要自動車船社と共同して運賃を設定したとして、請求金額を特定しないまま損害賠償及び差し止め等を求める集団民事訴訟を、米国その他の地域にて提起されています。海外当局による調査及び集団民事訴訟については、現時点ではそれらの結果を合理的に予測することは困難です。

(5)連結損益計算書に関する注記

独禁法関連損失

当社グループは、米国その他の海外当局による自動車の海上輸送に係る競争法に関する調査並びに米国で提起されている航空貨物運賃及び国際航空貨物利用運送サービスに係る損害賠償請求(集団民事訴訟)に関連して、司法取引締結等による支払額及び将来発生しうる損失の現時点での見積額を計上しています。

(6)連結株主資本等変動計算書に関する注記

① 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式	1,700,550,988株
------	----------------

② 配当に関する事項

(i) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	5,088	3	平成26年3月31日	平成26年6月25日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	3,392	2	平成26年9月30日	平成26年11月25日
計		8,480			

- (ii) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成27年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。
- ① 配当の総額 8,480百万円
② 1株当たり配当額 5円
③ 基準日 平成27年3月31日
④ 効力発生日 平成27年6月24日
- なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しています。

(7)金融商品に関する注記

① 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主として短期的な預金等とし、資金調達については銀行等金融機関からの借入または社債によります。受取手形及び営業未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程等に沿ってリスク低減を図っています。投資有価証券は主として株式であり、時価のあるものについては期末前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法を採用しています。その結果、株式市況の変動等により業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。借入金及び社債についての用途は船舶や航空機、輸送関連施設等の取得に係る設備投資需要や事業活動に係る運転資金需要に対するものであり、金利変動リスクを回避するために金利スワップ等を実施しています。なお、デリバティブ取引は社内規程等に従い、実需の範囲内で行うこととしています。

② 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(i) 現金及び預金	260,900	260,900	—
(ii) 受取手形及び営業未収入金 貸倒引当金 ^(※1)	287,518 △ 1,116 286,402	286,402	—
(iii) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券 関係会社株式	73,644 144,931 13,319	73,651 144,931 16,310	6 — 2,990
(iv) 長期貸付金 貸倒引当金 ^(※1)	30,196 △ 0 30,196	32,229	2,033
(v) 支払手形及び営業未払金	217,470	217,470	—
(vi) 短期借入金	99,566	99,566	—
(vii) 社債	195,445	205,429	9,984
(viii) 長期借入金	788,832	804,892	16,059
(ix) デリバティブ取引 ^(※2)	△ 16,256	△ 16,256	—

(※1) 受取手形及び営業未収入金、並びに長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金は控除しています。

(※2) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(i) 現金及び預金

これらの時価については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(ii) 受取手形及び営業未収入金

これらの時価については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としています。

(iii) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

(iv) 長期貸付金

長期貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としています。

(v) 支払手形及び営業未払金及び (vi) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(vii) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格を基に算定する方法によっています。

(viii) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額^(*)を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しています。

(*) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

(ix) デリバティブ取引

当社及び連結子会社では、借入金、社債等に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ等を、外貨建の債権・債務に係る為替変動リスクを回避するために為替先物予約、通貨スワップ等を、燃料油、備船料の価格変動リスク等を回避するために燃料油スワップ、運賃（備船料）先物取引等を利用しています。これらの取引の連結決算日の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

(注2) 関係会社株式（連結貸借対照表計上額164,493百万円）及び非上場株式会社等（連結貸借対照表計上額25,676百万円）は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(iii) 有価証券及び投資有価証券」に含めていません。

(8) 賃貸等不動産に関する注記

① 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を有しています。

② 賃貸等不動産の時価等に関する事項

平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,180百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び連結決算日における時価は、次のとおりです。

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
40,632	△708	39,923	100,162

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

(注2) 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産の取得(1,259百万円)による増加であり、主な減少額は減価償却(1,139百万円)及び不動産の売却(394百万円)による減少です。

(注3) 連結決算日における時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）です。

(9) 1株当たり情報に関する注記

① 1株当たり純資産額	477円79銭
② 1株当たり当期純利益	28円06銭

(10) その他の注記

記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しています。

(1)追加情報

当社は、客船事業の見直しを目的として、平成27年3月3日付けで当社の連結子会社であるNYK GROUP AMERICAS INC.とGENTING HONG KONG LIMITEDの間で、客船2隻を運航している子会社であるCRYSTAL CRUISES, INC.の全持分をGENTING HONG KONG LIMITEDへ売却する契約を締結し、これに基づき平成27年5月中に譲渡する予定です。なお、これにより翌連結会計年度において売却益が見込まれます。

(12)重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等		純資産 合計		
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金					自己 株式	株主資本 合計		その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益
		資本 準備金	その他 資本 剰余金		その他利益剰余金									
					配当準備 積立金	特別償却 積立金	圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	144,319	151,691	2,696	13,146	50	48	4,739	118,324	19,852	△2,028	452,841	28,177	△9,449	471,569
会計方針の変更による 累積的影響額									△184		△184			△184
会計方針の変更を 反映した当期首残高	144,319	151,691	2,696	13,146	50	48	4,739	118,324	19,667	△2,028	452,656	28,177	△9,449	471,384
当事業年度中の変動額														
剰余金の配当									△8,480		△8,480			△8,480
特別償却積立金の取崩						△44			44		-			-
圧縮記帳積立金の取崩							△287		287		-			-
圧縮記帳積立金の積立							74		△74		-			-
当期純利益									12,565		12,565			12,565
自己株式の取得										△38	△38			△38
自己株式の処分			△0							1	1			1
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額 (純額)												22,400	△18,970	3,430
当事業年度中の変動額合計	-	-	△0	-	-	△44	△213	-	4,342	△36	4,047	22,400	△18,970	7,477
当期末残高	144,319	151,691	2,695	13,146	50	4	4,526	118,324	24,009	△2,064	456,704	50,577	△28,420	478,862

個別注記表

(1)重要な会計方針に係る事項に関する注記

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの 決算日前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの 移動平均法による原価法

② デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

④ 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）
船舶及び建物 定額法
その他 定率法
無形固定資産（リース資産を除く）
のれん 20年以内の均等償却
ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
その他 定額法
リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

⑤ 繰延資産の処理方法

社債発行費 社債償還期間にわたり月割償却しています。

⑥ 引当金の計上基準

貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。
役員賞与引当金 役員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。
退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。
(i) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
(ii) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理することとしています。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしています。
独禁法関連引当金 自動車の海上輸送等に係る競争法（独占禁止法を含む）違反の嫌疑に関連して発生する課徴金等の支払いの見込額を計上しています。

⑦ 収益及び費用の計上基準

コンテナ船 貨物運賃及び運航費については、個々の貨物の輸送期間の経過に応じて計上する複合輸送進行基準を採用しています。

コンテナ船以外 貨物運賃、運航費、運航船に係る船費及び借船料並びにこれらに対応する貸船料については、発港地から帰港地を一単位とする航海完了基準を採用しています。

⑧ ヘッジ会計の方法

債権及び債務における金利変動リスク、為替変動リスクあるいはキャッシュ・フロー変動リスクを相殺するためのデリバティブ取引等に対し、ヘッジ会計を適用しています。また、燃料油購入等における価格変動リスクに備えるためのデリバティブ取引についても、同様にヘッジ会計を適用しています。その方法は、繰延ヘッジを採用していますが、為替予約等のうち所定の要件を満たすものについては振当処理を、金利スワップ等のうち所定の要件を満たすものについては特例処理を行っています。

なお、借入金・社債等の金利変動リスクに対しては金利スワップ等を、金銭債権債務・在外子会社等への投資・予定取引等の外貨建取引の為替変動リスクに対しては通貨スワップ・為替予約・外貨建金銭債権債務等を、燃料油等の価格変動リスクに対してはスワップ等をヘッジ手段としています。ヘッジ有効性の評価は、毎四半期末にヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計の比率分析を行う方法によっています。ただし、特例処理によっている金利スワップ等については、有効性の評価を省略しています。

⑨ その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっています。

消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(2) 会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しています。

なお、当事業年度における当該会計方針の変更による影響は軽微です。

(3) 会計上の見積りの変更に関する注記

従来、有形固定資産の船舶のうちドライバルカーの耐用年数は15年としていましたが、船種ごとに船舶の管理及び使用方法を見直した結果、主なドライバルカーの船種について長期間の使用が見込めると判断したため、当事業年度において耐用年数を20年に変更しています。これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,882百万円増加しています。

(4) 貸借対照表に関する注記

① 担保に供している資産及び担保に係る債務

(i) 担保に供している資産

現金及び預金	38百万円
船舶	22,762百万円
投資有価証券(注)	1,097百万円
関係会社株式及び出資金(注)	19,160百万円
計	43,059百万円

(ii) 担保に係る債務

短期借入金	1,523百万円
長期借入金	13,699百万円
計	15,223百万円

(注) 投資有価証券1,097百万円並びに関係会社株式及び出資金19,160百万円は関係会社等の債務の担保目的で差し入れたものです。

② 有形固定資産の減価償却累計額 277,038百万円

③ 偶発債務

- (i) 保証債務等 995,229百万円
連帯債務のうち他の連帯債務者負担額は、金額が少額のため保証債務等を含めています。
- (ii) 社債の債務履行引受契約（デット・アサンプション）
40,000百万円
- (iii) 当社は、平成24年9月以降自動車等の貨物輸送に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、欧州その他海外当局の調査対象となっています。また、完成自動車車両等の海上輸送について、主要自動車船社と共同して運賃を設定したとして、請求金額を特定しないまま損害賠償及び差し止め等を求める集団民事訴訟を、米国その他の地域にて提起されています。
海外当局による調査及び集団民事訴訟については、現時点ではそれらの結果を合理的に予測することは困難です。

④ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権 142,294百万円
長期金銭債権 430,344百万円
短期金銭債務 96,327百万円
長期金銭債務 3,010百万円

(5) 損益計算書に関する注記

① 関係会社との取引高

営業取引による取引高
営業収益（海運業収益、その他事業収益） 30,418百万円
営業費用（海運業費用、その他事業費用、一般管理費）
277,055百万円
営業取引以外の取引による取引高 67,000百万円

② 独禁法関連損失

当社は、米国その他の海外当局による自動車の海上輸送に係る競争法に関する調査に関連して、司法取引締結による支払額及び将来発生しうる損失の現時点での見積額を計上しています。

(6) 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式 4,549,422株

(7) 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、貸倒引当金等であり、繰延税金負債の主な原因は、その他有価証券評価差額金です。

(8) リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している主要な固定資産としてコンテナが35千本あります。

(9) 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	日本貨物航空株式会社	所有 直接 100%	資金の援助 債務保証等 役員の兼任	利息の受取 債務保証等(注1) リース料の受取(注2)	705 137,201 6,060	短期貸付金 長期貸付金 その他流動資産	1,226 90,544 33 — —
子会社	NYK GROUP AMERICAS INC.	所有 直接 100%	配当金の受取	配当金の受取	35,781	未取配当金	36,051
子会社	NYKバルク・プロジェクト貨物輸送株式会社	所有 直接 100%	資金の援助 役員の兼任	資金の受入(注3) 利息の支払	7,117 30	預り金	29,547 —
子会社	NYK FTC (SINGAPORE) PTE. LTD.	所有 直接 100%	債務保証等	債務保証等(注1)	46,495	—	—
子会社	NYK LNG FINANCE CO., LTD.	所有 直接 100%	債務保証等	債務保証等(注1)	19,259	—	—
子会社	NYK BULKSHIP (ASIA) PTE. LTD.	所有 直接 100%	債務保証等	債務保証等(注1)	16,010	—	—
子会社	NYK BULKSHIP (ATLANTIC) N.V.	所有 間接 100%	債務保証等	債務保証等(注1)	65,563	—	—
子会社	SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS	所有 間接 100%	債務保証等	債務保証等(注1)	58,840	—	—
子会社	CRYSTAL CRUISES, INC.	所有 間接 100%	債務保証等	債務保証等(注1)	47,681	—	—
関連会社	JAPAN BETA LULA CENTRAL S.A R.L.	所有 直接 48.72%	資金の援助	資金の貸付(注4) 利息の受取	9,889 138	短期貸付金 その他流動資産	17,182 6
子会社	船舶保有・貸渡関係会社 ENCANTADA MARITIMA S.A. 他266社	所有 直接 100% (249社) 間接 100% (18社)	資金の援助 債務保証等 備船契約	船船のリース(注2) 債務保証等(注1) 備船料の支払(注5)	32,211 370,547 143,198	短期貸付金 長期貸付金 その他流動資産 リース債権	50,626 189,813 10,807 99,392 — —

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 債務保証等については、保証形態を勘案して保証料を設定しています。
(注2) リース料については、対象資産のコスト相当額を勘案して決定しています。
(注3) 資金の受入条件については、市場金利を勘案して決定しています。なお、担保は差し入れていません。
(注4) 資金の貸付条件については、市場金利を勘案して決定しています。なお、担保は受け入れていません。
(注5) 子会社で発生したコスト相当額を借船料として支払っています。

(10) 1株当たり情報に関する注記

- ① 1株当たり純資産額 282円35銭
② 1株当たり当期純利益 7円41銭

(11) 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社です。

(12) その他の注記

記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しています。

(13) 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

以上